

No.	027	—	1001	事務事業名	埋蔵文化財試掘・本発掘事業	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	歴史民俗資料館	係名	学芸係	電話番号	089-964-0701	メールアドレス	rekimin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	直営	実施計画	該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第3章 心豊かに学びあう文化創造のまち		政策項目	4 芸術・文化の振興		主要施策	(3)文化財の保存・活用				
	事業の対象	周知の埋蔵文化財包蔵地内での土木工事等				根拠法令	文化財保護法						
	事業の目的	最終的	周知の埋蔵文化財包蔵地内での土木工事等に先立ち、試掘・発掘調査を実施し、埋蔵文化財を保護すること			今年度							
	活動内容	①	土木工事等が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないかどうかの事前協議を行います。(建設部局からの合議という方法で実施)			④	試掘・確認調査の報告書を作成し県へ進達します。県からの指示を事業者へ送付します。						
		②	事業者から市へ周知の埋蔵文化財包蔵地での試掘・確認調査の依頼。			⑤	出土物があった場合は遺失物法による届出を行います。(後に県から市へ譲り受ける。出土品は展示室等で活用します。)						
		③	必要に応じて、試掘・確認調査を行います。(試掘・確認調査の一部は業者に委託して実施)										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	最終目標			
				事業の性格上、指標設定になじまない。		目標							
				実績									
				目標									
				実績									
				目標									
				実績									
ODO	予算費目	会計	一般会計		費目名	教育		費					
	直接事業費		平成 23 年度決算	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	備考							
		国・県支出金	0 千円	25,410 千円	5,469 千円	事業費は、民間土木工事と公共工事に係る試掘・確認調査委託料と消耗品です。							
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	1,056 千円	1,774 千円	2,113 千円								
		計(A)	1,056 千円	27,184 千円	7,582 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.169 人 1,021 千円	0.173 人 1,046 千円	0.173 人 1,054 千円								
		臨時職員工数・経費	0.130 人 237 千円	0.000 人 0 千円	0.000 人 0 千円								
	全体事業費(A+B)		2,313 千円	28,230 千円	8,636 千円								
一次評価者	学芸係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	国民の財産である埋蔵文化財の保護のために、周知の埋蔵文化財包蔵地内での試掘・確認調査は必要です。												
有効性	試掘・確認調査の目的は、国民の財産である埋蔵文化財の保護にあります。土木工事等に先立ち行う試掘・確認調査は、埋蔵文化財の保護目的のためには有効な手段です。												
達成度	周知の埋蔵文化財包蔵地内での試掘・確認調査は、建設部局から工事計画等について書類で合議(=事前協議)を行っています。埋蔵文化財が知らない間に破壊されることを防止する目的は達成されています。												
効率性	土木工事等のうち、周知の埋蔵文化財包蔵地内で実施されるものについて、試掘・確認調査を行います。実施方法は県の指示による。過去の試掘・確認調査のデータから工事立会にとどめる場合もあります。												
当面の課題	埋蔵文化財包蔵地内での公共工事は、事前協議等により把握できますが、個人住宅建築等の把握は建築確認申請があつてからでないと把握できない。したがって、着手前60日前(文化財保護法第92条第1項)の事前協議が法定されているにもかかわらず、なかなか事前協議の理解が得られない場合がある。												
改計画	0												
二次評価者	生涯学習課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	個人住宅建築時にトラブルのないよう啓発に努めてください。												

No.	027	—	1002	事務事業名	文化財保護事業		細事務事業名		公的関与	1			
PLAN	課名	歴史民俗資料館	係名	学芸係	電話番号	089-964-0701	メールアドレス	rekimin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	年度 ~ 年度	期間設定なし			
	総合計画	政策目標	第3章 心豊かに学びあう文化創造のまち		政策項目	4 芸術・文化の振興		主要施策	(3)文化財の保存・活用				
	事業の対象	指定文化財（国・県・市の指定文化財所有者または管理責任者）				根拠法令	文化財保護法						
	事業の目的	最終的	文化財の保護と活用			今年度							
	活動内容	①	重要文化財建造物の防災防火事業⇒重要文化財建造物の消防設備点検と防火訓練			④	指定文化財保存育成事業⇒指定文化財の所有者または管理責任者に対して、毎年、保存育成補助金または管理費補助金を交付						
		②	指定文化財等周辺の除草清掃⇒向井古墳、ビヤクシン、層塔及び五輪塔群等の除草清掃（一部委託）			⑤							
		③	指定文化財説明看板設置⇒毎年3カ所に新規設置										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	最終目標			
				文化財の保存・継承が目的のため、成果指標には適さない			目標						
					実績								
					目標								
					実績								
					目標								
					実績								
ODO	予算費目	会計	一般会計		費目名	教育		費					
	直接事業費		平成 23 年度決算	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	備考							
		国・県支出金	0 千円	0 千円	0 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	1,826 千円	1,505 千円	1,499 千円								
		計(A)	1,826 千円	1,505 千円	1,499 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.410 人	2,476 千円	0.377 人	2,280 千円	0.377 人	2,297 千円					
臨時職員工数・経費		0.048 人	87 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円						
全体事業費(A+B)		4,389 千円		3,785 千円		3,796 千円							
一次評価者	学芸係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	文化財は保存・伝承により後世に継承されます。文化財の所有者や継承団体による保存・伝承は、国民の財産である文化財の保存・伝承そのものといえます。特に指定文化財の保護については、行政が保護する必要があります。												
有効性	文化財に対する認識や歴史的価値観の周知等を正しく行うことは、地域に伝わる文化財の保存、活用、再発見等につながります。文化財の保護（保存・伝承）は、郷土の文化の継承に有益であると考えられます。												
達成度	指定文化財の保存や伝承は問題なく継承されています。また後世に引き継いでいくことが必要であるため、今後も文化財保護活動を継続していきます。現在のところ、伝承事業の衰退や指定文化財の破損はありません。												
効率性	文化財の保存・伝承は、有形文化財、天然記念物、無形民俗文化財によって方法等が異なります。そこで、国や県などからそれぞれに適した保存・伝承の情報や方法を取り入れ、実施していきます。												
当面の課題	指定文化財の所有者や伝承者には、県の文化財巡視員からの巡視情報をはじめ、必要な情報の提供に努めていますが、68件の指定文化財すべての状況把握は、難しく、所有者・管理者との連携協力が必要です。												
改革計画	指定文化財の所有者や伝承者が行う保存や伝承の状況について、年1回の市補助金申請時に文書で報告を受けています。その報告に基づいて現地調査を行うなど、文化財所有者や管理責任者と協力しあえる体制づくりに努めています。												
二次評価者	生涯学習課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	文化財所有者と管理責任者が連携協力しあえる体制づくりにつとめてください。												

No.	027	—	1007	事務事業名	向井古墳史跡公園整備事業	細事務事業名		公的関与	1				
PLAN	課名	歴史民俗資料館	係名	学芸係	電話番号	089-964-0701	メールアドレス	rekimin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ハード事業		事業運営方法	直営	実施計画	該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第3章 心豊かに学びあう文化創造のまち		政策項目	4 芸術・文化の振興		主要施策	(3)文化財の保存・活用				
	事業の対象	向井古墳（北吉井樋口地区にある6世紀の古墳）				根拠法令							
	事業の目的	最終的	向井古墳を史跡公園として整備しようとする事業です。墳丘部を中心に、史跡として保存します。子どもをはじめ、市民が郷土史を学ぶ場所として、また身近な史跡公園として利用することを目的としています。			今年度	向井古墳を史跡として整備するハード事業を、より活用いただくための利活用計画を策定します。						
	活動内容	①	向井古墳史跡整備検討委員会で、向井古墳史跡公園の利活用について検討し、利活用計画を策定します。			④							
		②	古墳周辺の除草作業を年2回実施。			⑤							
		③											
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	最終目標			
				事業の性質上、指標設定にはなじまない。		目標							
				実績									
				目標									
				実績									
				目標									
				実績									
DO	予算費目	会計	一般会計		費目名	教育		費					
	直接事業費		平成 23 年度決算	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	備 考							
		国・県支出金	0 千円	0 千円	0 千円	23年度は、利活用計画策定委託料、24年度は、石室の経年変化観測及び石室発掘調査委託料、25年度は史跡整備の具体的整備内容の検討、第2次調査報告書の刊行、石室保護のための仮覆い屋設置及び管理業務委託が主な内容です。							
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	715 千円	7,468 千円	5,430 千円								
	計(A)	715 千円	7,468 千円	5,430 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.039 人	236 千円	0.064 人	387 千円	0.064 人	390 千円					
臨時職員工数・経費		0.039 人	71 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円						
全体事業費(A+B)		1,022 千円		7,855 千円		5,820 千円							
一次評価者	学芸係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	市民の貴重な財産である古墳遺跡を行政は、保存・継承していく必要があります。												
有効性	地域の文化財の保存・継承は、郷土の文化の向上に有益です。												
達成度	向井古墳を史跡として整備するため、整備検討委員会を設置し、整備方法を検討しています。23年度利活用計画の策定、24年度経年変化観測・発掘調査の後、25年度以降、実施設計、史跡整備工事と進みます。												
効率性	向井古墳の整備方法は、遺跡整備に実績のある業者の提案するプランをベースに遺跡保存の専門家、有識者、地元自治会関係者で構成する整備検討委員会において検討しています。												
当面の課題	向井古墳について、市民の皆さんに認識を新たにしていただくよう努めなければいけない。												
改 革 画	向井古墳に関するソフト事業を準備・実行し、多くの市民の方に訪れて頂くようにする。												
二次評価者	生涯学習課長	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	4	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	多くの市民が向井古墳を認識して頂くよう工夫してください。												

No.	027	—	1016	事務事業名	歴史民俗資料館運営事務	細事務事業名		公的関与	6				
PLAN	課名	歴史民俗資料館	係名	学芸係	電話番号	089-964-0701	メールアドレス	rekimin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	施設の維持管理		事業運営方法	直営	実施計画	該当	事業期間	年度 ~ 年度 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第3章 心豊かに学びあう文化創造のまち		政策項目	4 芸術・文化の振興		主要施策	(4)歴史民俗資料館の充実				
	事業の対象	歴史民俗資料館				根拠法令							
	事業の目的	最終的	歴史民俗資料館の管理			今年度							
	活動内容	①	民俗資料館の修繕			④	備品の購入						
		②	民俗資料館展示室のクリーニング清掃			⑤							
		③	事務用消耗品等の購入										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	最終目標			
				事業の性格上、指標設定になじまない		目標							
				実績									
				目標									
				実績									
				目標									
ODO	予算費目	会計	一般会計		費目名	教育		費					
	直接事業費		平成 23 年度決算	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	備考							
		国・県支出金	0 千円	0 千円	0 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円								
		一般財源	1,135 千円	1,527 千円	1,753 千円								
		計(A)	1,135 千円	1,527 千円	1,753 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.050 人 302 千円	0.092 人 557 千円	0.092 人 561 千円								
臨時職員工数・経費		0.010 人 18 千円	0.046 人 86 千円	0.046 人 87 千円									
全体事業費(A+B)		1,455 千円	2,170 千円	2,400 千円									
一次評価者	学芸係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	施設の管理では、収蔵庫、展示室の空調管理が重要です。また、施設の大規模改修については、図書館と一体のため、図書館との協調が大事です。												
有効性	収蔵物を損なわない管理が重要です。また、展示施設でもあるため、来館者が利用しやすい環境の保持と情報提供に努めています。												
達成度	施設の大規模な改修工事等は予定されていませんが、修繕については速やかに対応し、来館者の方へ不都合が生じないようにしています。												
効率性	市立図書館の3階にあります。そこで階段壁面に展示PR用のパネルを掲示しています。												
当面の課題	建物自体が築20年以上経過しており、老朽化による修繕箇所や、機器の故障が年々増加しています。												
改革計画	会議や講座は中央公民館を利用しています。老朽化や耐震対策など大規模な修繕工事については、図書館の将来の大規模改修計画に含めて行います。												
二次評価者	生涯学習課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	4	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	将来の大規模改修計画等精査に努めて下さい。												